

「これからの本県産業教育の在り方」
について（答申）

令和3年3月31日
高知県産業教育審議会

目次

答申(鑑)	1
はじめに	2
1 本県産業教育をめぐる現状と課題	4
2 これからの本県産業教育の在り方	6
(1) 生徒の資質・能力の育成	6
ア 産業系専門高校で求められる基礎的・基本的な資質・能力の育成	
イ 次代の高知県産業を担う人材に必要とされる資質・能力の育成	
(2) 教員の指導力向上	7
ア 教員の専門性及び教科指導力の向上	
イ 実践的な指導力の向上のための研修の確保	
(3) 学校の関係機関との連携	9
ア 産業界・高等教育機関等との連携	
イ 地域協働・地域活性化の推進	
(4) 専門高校・教科の魅力化	10
ア 産業系専門高校・職業教育への理解の促進	
イ 時代のニーズを踏まえた教育課程の充実	
3 産業系専門学科・教科の具体的な方策	11
(1) 農業	12
(2) 工業	14
(3) 商業	16
(4) 水産	18
(5) 家庭	20
(6) 看護	22
(7) 情報	24
(8) 福祉	26
おわりに	28

令和3年3月31日

高知県教育委員会
教育長 伊藤 博明 様

高知県産業教育審議会
会長 中村 直



「これからの本県産業教育の在り方について」(答申)

本審議会は、さきに諮問のあったうえのことについて審議を行い、結論を得たので、産業教育振興法第12条の規定に基づき、別紙のとおり答申します。

はじめに

近年、技術革新の進展により、人工知能（AI）、ビッグデータ、モノのインターネット（IoT）、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた「超スマート社会（Society 5.0）」が到来しつつあり、社会の在り方そのものが大きく変化していくと予測されている。

また、令和4（2022）年度から年次進行で実施される学習指導要領（以下、「新学習指導要領」とする）においても、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたことが指摘されたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、その指摘が現実のものとなっている。中央教育審議会において、平成31（2019）年4月、文部科学大臣から「新しい時代の初等中等教育の在り方について」諮問されたことを受け、令和元（2019）年12月に「論点とりまとめ」を行い、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現や、その学びを支えるための質の高い教育活動を実施可能とする環境整備の必要性を示した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界的な危機に直面し、社会の急激な変化のなかで再認識された学校の役割や課題を踏まえ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」とした。

本県では、県勢の浮揚を図り、将来に希望の持てる県づくりに向けて、5つの基本政策（経済の活性化、日本一の健康長寿県づくり、教育の充実と子育て支援、南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化、インフラの充実と有効活用）に基づいた取り組みを進めるとともに、それらに横断的に関わる政策に取り組んでいる。教育においては、教育大綱、教育振興基本計画に基づき、「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち」、「郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材」の育成という基本理念のもと、知・徳・体の各分野で基本目標を設定するとともに様々な取組を進めている。将来の本県産業の担い手となるために必要な知識や技術及び態度を習得させるための産業系専門高校において、県の基本政策に対応した教育活動が求められており、地域や関係機関と連携した取組を進めていく必要がある。

このような状況のもと、高知県産業教育審議会は、令和2（2020）年7月31日、高知県教育委員会から、「これからの本県産業教育の在り方」について諮問を受け、本県産業教育の今後の方向性について、次の4観点を中心に審議を進めることにした。

（検討の観点）

- （1）生徒の資質・能力の育成
- （2）教員の指導力向上
- （3）学校の関係機関との連携
- （4）専門高校・教科の魅力化

また、各専門教科（農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉）の現状や

課題、方向性などについて、様々な視点から意見をいただくため、高知県産業教育教科検討委員会を設置し、同年8月から1月にかけて2回開催し、協議・検討を進めてきた。そして、教科検討委員会からの意見をもとに、3回の審議会（うち1回は書面開催）を開催し、「これからの本県産業教育の在り方」について、現状・課題の検証をはじめ、4つの観点について検討を重ねてきた。このたび、結論が得られたので、審議の結果をここに答申する。

1 本県産業教育をめぐる現状と課題

産業教育とは、産業系専門学科（職業教育を主とする専門学科）において、25単位以上の産業系専門教科・科目の学習を通して、関連する職業に従事するうえで必要な資質・能力を育み、社会や産業を支える人材を育成する教育である。また、一部の普通科や総合学科においても、産業系のコース・系列が設置されており、産業系専門科目を学ぶことができる。現在、本県の県立高等学校には、普通科、産業系専門学科、その他の専門学科、総合学科があり、産業系専門学科は、農業科2校、工業科5校、商業科3校、水産科1校、看護科1校に、また、産業系専門学科の専攻科として、水産科1校、看護科1校が設置されている。

平成19(2007)年12月『社会の変化に適応した今後の産業教育の在り方』について（答申）」に基づき、産業構造の変化に対応した教育を行い、将来のスペシャリストとして必要な基礎と豊かな人間性を身に付ける取組を推進してきた。その一環として、外部講師活用事業（専門力向上、進路実現、課題解決）、キャリアアップ事業（企業・学校見学、インターンシップ、農林業体験インターンシップ）、高知県地域産業担い手人材育成事業等の学校の教育活動全体を通じた取組を更に充実させることで、本県の産業振興に貢献できる人材の育成に取り組んできた。

それぞれの学科では、将来のスペシャリストに求められる専門分野に関する基礎的・基本的な知識・技術の習得に加え、各教科・学科を通じた教科横断的な資質として、学んだことを実践できる力、課題を解決する力、自ら考え行動する力、コミュニケーション能力やチャレンジ精神の育成、それらによる地域社会への貢献が期待されてきた。しかしながら、高度化された先端技術により、産業や社会生活が劇的に変化し、さらには、令和2(2020)年からの新型コロナウイルス感染症による世界的な危機に直面し、社会経済が大きな影響を受け、社会で求められる資質・能力がより一層変化してきた。このように、急激に変化する社会のなかで、多様な人々と協働しながら、様々な社会変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、また、加速度的な変化の最前線にある地域の産業界で直接的に学ぶことができるよう、産業界と高等学校が一体となり、原理原則と先端技術のバランスの取れた組織的・教科横断的な教育課程の研究が必要となっている。

OECDが示すラーニング・コンパス（学びの羅針盤）は、生徒がウェルビーイング（個人・社会）への道筋を見出すための概念である。また、複雑性や不確実性に適応し、より良い未来を創造するためには、創造に向けた変革を起こすコンピテンシーを備える必要が述べられ、そこには、社会的な文脈の中で学び育み、発揮する生徒自身のエージェンシー（自ら働きかける、創る、責任を持った判断を行う）とあわせ、仲間や教師、家庭、関係機関などと生徒が相互作用し、生徒全体を導く共同エージェンシーも重要となることが謳われており、生徒はみな、自分自身のラーニング・コンパスを「持つ」ことが望ましいと言える。

新学習指導要領では、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く『知識・理解』の習得）」、「理解していること・

できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成)、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養）」の三つの柱に整理されるとともに、各教科等の目標や内容についても、この三つの柱に基づき再整理されている。これにより、各教科等の指導にあたっては、資質・能力が偏りなく育成されるよう、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多様な学び方の生徒に配慮した授業がより一層必要となっている。

産業系専門学科の生徒の約半数が、卒業後すぐに就職しており、そのうちの約6割が県内企業に就職している。全国に先駆けて人口減少・高齢化社会が進行する本県では、今後、「人口減少の負のスパイラル」に陥り、県経済の悪化を招くおそれがあると予測されており、対策が必要である。高知県では、「第4期高知県産業振興計画」を策定し、その経済悪化を防ぐために、「第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、将来的な人口の若返りと人口増への転換を目指すという「高知県人口の将来展望」を掲げている。高知県の産業系専門高校で学ぶ高校生が、高知県の産業界の次代を担う職業人として活躍するためにも、「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」の実現が期待されている。また、本県産業界においては、労働力確保のため、外国人労働者や技能研修生が急増しているとともに、訪日に関心をもつ外国人向けプロモーションの強化から国際観光が促進されており、異文化間でのコミュニケーション能力がより一層必要となってきている。さらに、各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等）に対して、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成することが求められている。

教員の指導力向上については、産業教育担当教員研修事業（内地留学、短期現場研修、指導者養成研修等）をはじめとした各教科の研究会や研修会において、研鑽が積み重ねられてきている。一方で、ここ数年にわたり、経験を重ねた高度な技術を持つ教員の多くが退職期を迎えており、それとともに、産業系専門学科では、経験で培ってきた熟練した技術の継承が難しくなっている。

また、Society5.0時代における¹デジタルトランスフォーメーション等に対応した施設・設備の充実が必要とされており、それにともなった指導力・授業力の向上も求められ、加速度的な変化の最前線にある産業界や高等教育機関との連携が必要不可欠となる。

平成26(2014)年10月に策定された県立高等学校再編振興計画では、「本県の産業を担う人材の育成及び産業振興のため、現状の学校の配置を維持することに努めるが、生徒数の減少等により、現在の配置が維持できない場合には、他の高等学校との統合による複数学科の併置も含め、県全体のバランスを考えた計画的な改編を実施する」と示され、産業系専門高校では、全日制工業科3校で学科改編と募集停止、全日制商業科1校で学科改編、定時制看護科1校で募集停止となった。令和2(2020)年度県立高等学校（全日制・定時制・通信制）の全募集定員のうち、産業系専門学科の定員は28.2%であり、県東部に1校、県中部に9校、県西部に2校設置されている。同年度

高等学校入学者の定員に対する充足率は、産業系専門学科 68.1%、総合学科 68.8%、普通科 73.1%、その他の専門学科 57.4%である。高知県の平成 14(2002)年(現高等学校 3 年生誕生時)の出生数は 6,665 人に対し、平成 25(2013)年(現小学校 1 年生誕生時)は 5,266 人である。今後、さらに生徒数が減少していくことは明らかであり、高知県の産業振興に貢献する担い手の育成に向けて、産業教育の魅力化を一層推進するとともに、産業系専門高校の生徒数確保に努めることが喫緊の課題となっている。

2 これからの本県産業教育の在り方

新学習指導要領では、職業に関する各教科の「見方・考え方(社会や産業に関する事象を、職業に関する各教科の本質に根ざした視点で捉え、人々の健康の保持増進や快適な生活の実現、社会の発展に寄与する生産物や製品、サービスの創造や質の向上等と関連付けること)」を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、「社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力の育成」が目標とされている。具体的には、「①各職業分野について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる、②各職業分野に関する課題(持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等)を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する、③職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する」と示されている。

このように、産業教育は、職業や社会に直結した教育であり、日本や世界の抱える課題と産業教育での学びを関連させ、地球人の一人として、また、これからの社会をつくり出していく存在として、課題解決に向けて考えることのできる生徒の育成を目指すものである。学校だけでなく、家庭や地域とも連携し、誰一人取り残さない共生社会の実現に向け、²SDGs の根底にもある持続可能性や³ダイバーシティの実現、ジェンダー平等などの視点をもつ必要がある。前項で述べた本県産業教育の抱える課題に対応した本県産業界を支える人材育成のために必要な方策を4つの観点ごとに示す。

(1) 生徒の資質・能力の育成

ア 産業系専門高校で求められる基礎的・基本的な資質・能力の育成

産業系専門高校では、社会の急激な変化とともに、産業に関する知識や技術が多様化・高度化されていることにともない、培わなければならない資質・能力も変わってきている。一方では、学びや創造の基盤となる基礎学力の定着、原理原則・実体験を踏まえた基礎的・基本的な資質・能力の育成が必要不可欠であるとされている。そのため、産業教育では、教科の本質を捉え、体系的・系統的な理解と専門的な知識や技術の習得は普遍的なものとなっている。

また、産業教育における「ものづくり」や「サービス」の本質は、「人々の生活や社会を安心安全で豊かにするために、創造したものを具現化し、地域社会に貢献するこ

と」を実感させることである。郷土への愛着や誇りを持ち、地域の課題解決に向けて、粘り強く探究し続け、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現する力を身に付けさせる必要がある。

職業人育成として必要なものとして、倫理観とコミュニケーション能力の育成がある。また、職業人としての倫理観をもって解決に向かう力とともに、他者を深く理解し、対話し、協働するコミュニケーション能力が求められる。さらに、本県産業界においては、企業の海外進出や外国人労働者、技能研修生の増加にともない、多様な価値観や文化を持つ人々と協力して働くことや、⁴インバウンドにおける外国人観光客の増加に対応した多様性・グローバル化に対応した外国語を交えたコミュニケーション能力が求められている。異文化理解をはじめとする、多様性を受け入れた総合的なコミュニケーション能力の育成が必要である。

イ 次代の高知県産業を担う人材に必要とされる資質・能力の育成

Society5.0時代における地域の産業を支える職業人育成を進めるため、産業教育において、デジタルトランスフォーメーション等に対応した地域の産業界を牽引する職業人に必要な知識や技術の習得、ICT を効果的に活用する資質・能力の育成が必要とされている。加えて、多様な課題が生じている今日において、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれらを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく⁵STEAM教育等の教科横断的な学習の推進により、心豊かな生活や社会的な価値を創り出す創造性などの資質・能力の育成が必要とされている。

また、高知県の目指す将来像として、地産外商を進め、「地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」を実現するため、また、今後、魅力ある仕事の創出、労働人口流入の促進、県経済の活性化を促進するため、産業教育において、起業家マインドの育成、優れた経営感覚を併せ持つ職業人の育成が求められている。

令和2（2020）年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界経済は急速に悪化した。今後、南海トラフ地震をはじめとする災害や事故の発生など、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として、答えのない問いに対して、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すことが必要とされている。

そして、地域や日本、世界の社会・経済・環境に目を向け、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために行動できる、SDGs達成に向けての資質・能力の育成について、産業系専門高校に期待が寄せられている。

（2）教員の指導力向上

ア 教員の専門性及び教科指導力の向上

産業系専門高校の生徒に必要な資質・能力の育成に対応すべく、教員自身がSociety5.0時代における地域の産業を支える職業人育成に必要な専門的な知識や技術を習得し、ICT を効果的に活用した新たな学びを展開できる実践的指導力の向上に向け、探究心をもって学び続けることが求められている。

また、産業教育において、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を育成するこ

とができるよう、専門分野以外についての見聞を広めるとともに、人々の生活や社会を安心安全で心豊かなものとするために、科学的根拠に基づいた体験的な学習を提供できる指導力を身に付ける必要がある。

さらに、産業系専門高校の実践的・体験的な活動を地域や産業界、高等教育機関、小中学校等との校種間、他教科との教科間において協働して行うためにも、関係機関と学校をつなぐ役割を担う教員として必要なコーディネート力・ファシリテーション力・マネジメント力等のスキルの向上が必要である。

イ 実践的な指導力の向上のための研修の確保

本県産業の未来の担い手となる生徒を育成するためには、近年の技術革新・産業構造の変化、グローバル化等、社会の急激な変化に対応した知識・技術の習得を目指す先端技術研修等、産業系専門教科に携わる教員として必要な資質・能力を向上させるための研修の充実が求められている。国や県の動向を知り、県内企業が求めている時代にあった技術の習得について、まずは教員自身が先端技術をもつ企業や高等教育機関において、産業教育教員研修等を実施する必要がある。

そして、すべての教員の専門性及び実践的な指導力を向上させるためには、教員の研修の機会を確保できる制度の整備や、研修で得た学びを実践検証し、他の教員にもその効果とともに伝達できるよう県産業教育研究会や各教科での研究会・研修会等の積極的な活動が必要である。加えて、他教科の教員と連携し、教科横断的な思考や創造を経験し、相互に学び合う研修を仕掛けることで、複眼的・多角的な視点を手に入れることができる。

また、産業教育の専門的な知識や技術については、これまで、長い経験から得た知識や熟練した技術を^oJTにより先輩教員から継承し、習得してきた。その結果、品質向上に向けたものづくりや栽培、飼育の工夫、施設・設備の安全衛生管理の徹底等の専門的知識や技術が脈々と受け継がれてきた。しかし、今後、豊富な知識や熟練した技術をもつ教員の多くが退職期を迎えることになっている。若手教員への確実な継承・習得につなげるため、その「匠の技」を永続的に学べるようデジタル化することや、県内外で活躍する教員の優れた実践を活用する（オンラインを含む）等、教員の指導力向上・専門性の高度化のための研修の機会の確保も重要である。また、科学的な理解を促す指導や、体験的、検証的な学習を提供するためには、工業技術センター等の専門機関や高等教育機関と連携し、教員自身が実験や実習を通して、体験的、検証的な学びをもとに、新たな価値を生み出す経験を積む必要がある。

さらに、GIGA スクール構想により、「生徒1人1台の情報端末」が整備されることに対応し、教員自身がICTを効果的に利活用した「分かる授業」の実践力や情報活用能力、情報モラル指導力の向上を図るための研修の機会確保がより一層求められている。

(3) 学校の関係機関との連携

ア 産業界・高等教育機関等との連携

社会の急激な変化は、職業人として必要な資質・能力に変化をもたらし、今後も大きく変わっていくと考えられている。地域の持続的な成長を支える最先端の職業人育成を担っていくためには、加速度的な変化の最前線にある地域の産業界で直接的に学ぶことができるよう、産業界と高等学校が一体となった、社会に開かれた教育課程の推進が重要である。例えば、これまでの企業等と連携した商品開発や地場産品を生かした商品開発、地場企業の技術力を生かしたものづくり、地域での販売実習、地域の熟練した技能者による指導、地域の魅力を生かした観光ボランティアなど、地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動から更に進化し、県産業界・行政・高等教育機関・産業系専門高校が一体となり、将来の本県産業界の在り方や産業系専門高校での人材育成の在り方を整理し、それに基づく教育課程の開発・実践、科学的根拠に基づいた課題解決型の教育活動の計画立案・実践を行うことが必要である。

また、その教育課程の実現のためには、本県産業界に対応した最新の施設・設備のもとでの知識や技術の習得が望ましく、学校の設置者である県教育委員会等による施設・設備の計画的な整備、それを支える国や地方公共団体における財政的措置の充実が求められるが、高価な施設・設備等を各校に整備することが難しい場合には、県内関係機関に既存する施設・設備等の活用や産業系専門高校における学科間・学校間連携による施設・設備の共有に向けた検討を進めていくことも必要である。

イ 地域協働・地域活性化の推進

地域の社会・経済・環境問題を捉えた各産業系専門教科の学びをもとに、地域課題解決等の探究的な学びを実現する取組は、これまでの本県産業教育において盛んに取り組まれてきた。例えば、授業で学んだ知識や技術をもとに、品質向上を追究するものや、地域の基幹産業を活性化させるもの、持続可能な社会や環境への貢献活動など、多数の研究活動・実践活動が行われ、これらの活動は高校生にとって地域理解を深め、郷土愛を育み、習得した知識・技術を生かした地域貢献活動につながるとともに、保護者や地域住民との連携や様々な立場・世代との交流を通してコミュニケーション能力や、生徒の自己有用感を高められる良い機会でもある。

少子高齢化が先行する本県において、地域の伝統文化・技能の継承を含め、県や地域の活性化のために、産業系専門高校の生徒の専門的な知識や技術は貴重な原動力となり、産業振興には必要不可欠である。今後、「高知県産業振興計画」や「『日本一の健康長寿県構想』を踏まえ、県や地域の抱える課題を高校生の視点から見出し、解決方法を思考し、さらに産業や社会の変化に対応した持続可能な活動として実現する必要がある。そのためにも、地域と連携した教育活動について、組織的・教科横断的に捉える視点を持ち、地域住民や企業と協働的に粘り強く探究できるよう、課題解決型の学びの工夫が必要となってくる。

(4) 専門高校・教科の魅力化

ア 産業系専門高校・職業教育への理解の促進

中学生が高等学校を選択する理由としては、学力面、通学距離、学習内容、資格取得、将来の進路等のほかに、保護者や中学校の教員からの勧めがある。県教育委員会発行の「ハイスクールガイド」や各校の学校案内、体験入学等で情報提供を行っているが、産業系専門高校に関しては、各専門教科の内容や職業に関する理解も必要であり、中学生だけでなく、小学生や小中学生の保護者、小中学校の教員、広くは県民に対して、職業の多様性や産業系専門高校とのつながりについて理解を深めるための機会を提供することが重要である。例えば、これまで、産業系専門高校 PR イベントや進路相談会、小中学校へ出張授業などが行われてきたが、まだ十分ではなく、多様なツールを活用した情報発信や PR 動画制作等、理解促進のための更なる取組が求められる。

また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進し、保護者や地域住民とともに学校運営について積極的に協議し、地域と一体となって魅力ある専門高校づくりを進めていくことが求められる。

令和 14(2032)年度には、産業系専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアが高知県で開催される予定である。県産業界と教育界との連携を強化し、県民への産業教育の理解を促し、産業教育の振興と全国への情報発信ができるよう、より一層の教育活動の充実に努めなければならない。

イ 時代のニーズを踏まえた教育課程の充実

急激な社会の変化に対応した産業系専門高校として、産業界と高等学校が一体となった「社会に開かれた教育課程」の推進とともに、多様な学び方の充実が求められている。

職業人に求められる能力が高度化、多様化するなかで、産業系専門高校で学んだ生徒がさらにその学びを深めるために、高等教育機関に進学する生徒が少ないことから、高等教育機関と連携し、先取り履修や専門教科の既修得単位の認定等、産業系専門高校で学んだ生徒がさらに学びを深め、高められるような産業系専門高校となることが期待されているほか、多様な進路に対応した教育課程の充実が必要となっている。

また、産業系専門高校の定時制課程では、入学している生徒にきめ細かく対応し、個々の生徒の状況に応じた学習活動や日々の生徒指導、教育相談、将来を見通した進路指導など、多様な生徒の学習形態や進路希望に対応した教育活動が行われている。現在、定時制課程に工業科 2 校が設置されている。そのうち 1 校には専修コースも併設されており、高等学校卒業有資格者を対象とし、働きながら建築や電気の専門的な知識や技術を習得し、専門性の高い資格取得を目指したり、資格取得の受験資格を得たりするためのコースとなっている。生涯にわたって学び続けることができ、⁸リカレント教育として、県産業界の担い手人材の確保としても期待されている。

また、水産科に 1 校、看護科に 1 校、専攻科が設置されており、海技士や看護師の国家試験受験資格取得を目標としている。産業系専門高校の 3 年間に加え 2 年間、専

門的かつ高度な学びを積み上げることで、高等教育機関での取得よりも短期間で受験資格が得られ、主体的に選択した将来の進路に向かうキャリアパスとして、次代を担う職業人育成として期待されている。

そして、AI や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれらを統合し、複眼的思考・論理的思考・批判的思考をもとに、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められている。その育成のためには、プログラミングや⁹ データサイエンスに関する教育、統計教育に加え、各教科での学習を実社会での課題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育である STEAM 教育の推進が必要とされている。

これは、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、産業界等と連携し、各教科等での学習を実社会での課題発見・解決に生かしていく学習であるが、その成果を各教科に還元するという往還が重要である。

3 産業系専門学科・教科の具体的な方策

本県産業教育の振興のための方向性について、4つの観点ごとに検討してきた。これを踏まえ、各産業系専門学科・教科における生徒に育成すべき資質・能力は何か、そのために教員はどのような力を身に付ける必要があるのか、また、学校内外の教育資源を最大限活用し、どのような教育活動を実践すれば、「これからの本県産業教育の在り方」へと結びつき、専門高校・教科の魅力化につながるのか、具体的な方策を示すこととした。

また、「Society5.0 時代」、「予測困難な時代」に必要とされる資質・能力を育むためには、新学習指導要領の着実な実施と ICT の活用が重要である。具体的な方策を支える ICT の活用や、高度な先端技術を取り入れた産業教育の実践に必要な施設・設備のもと、生徒に何を教え、そのために教員がどのような知識や技術を身に付けなくてはいけないのか、新しい時代に対応した学びについての研究を今後も継続して進めていく必要がある。

さらに、各産業系専門学科・教科等での学習を実社会での課題発見・解決に生かしていく高度な内容とするためにも、教科横断的な視点に立って進めることが重要であり、新たな市場や価値の創造につながることを期待されている。

(1) 農業

ア 現状と課題

- 本県の農業教育は、農家や農業関連産業、地域社会と連携した、農業教育を通じた幅広い活動において、地域に根ざした学校づくりとともに、地域や社会の健全で持続的な発展を担う人材の育成を目指した教育活動を実践してきた。
- 今後、生徒数減が進み、産業構造が変化するなかで、農業振興や、農業の担い手不足が県全体としての深刻な課題となりつつあり、生徒数を確保するために、農業高校の魅力をいかに発信していくのが課題となっている。
- 本県農業を振興するために、農業の基礎基本だけでなく、農林畜産物の付加価値化と生産性向上に対応した知識や技術が一層求められるようになった。
- 高知県産業振興計画にある、¹⁰ 新施設園芸システムの普及促進や ¹¹IoT、ICT などデジタル技術を活用した ¹² スマート農業の導入にともない、先進的な知識、技術の習得を図ることが必要である。

イ 具体的な方策

(生徒の資質・能力の育成)

- 課題解決能力や協調性、想像力など総合的な力が求められており、そのために課題研究や ¹³ 学校農業クラブ活動における、様々な課題に対する研究・調査や自主的・主体的な活動を充実させる。
- 生まれ育った故郷に愛着を持ち、地域社会の持続的な発展を担うことができる資質・能力を備えた人材の育成のために、地域資源を活用し、地域の活性化や ¹⁴ 6次産業化による地場産業の発展など、地域振興のための課題を理解し、活性化につなげることのできる、地域の担い手を育成する必要がある。
- 農業科の学びを基盤としつつ、教科横断的な複眼的思考力・論理的思考力を養い、課題の発見や解決に結びつける力を育成するために、他教科と関連付けた取組が求められる。

(教員の指導力の向上)

- Society5.0時代の到来により、スマート農業が広く普及してくることが予想されるなか、生徒への最新技術を指導するためには、今までの知識や経験に加え教員が常に新しい情報を取り入れるなど、教員が学び続ける姿勢を持つことが重要である。そのため各種研修会へ積極的に参加し、高度な技術の習得や教科指導力の向上に取り組む姿勢が求められる。
- ¹⁵ プロジェクト学習を通して、生徒の課題解決能力や論理的思考力、また科学的な根拠に基づき、創造的に解決する力を養っていく。今後、普及するタブレット端末等を使っての効果的な学習につなげるためにも、教員がプロジェクト学習をどのように展開していくのか、計画的な実践力が求められる。
- 各関係機関との連携により、高度な技術を得ることも大事であるが、これまで先人が培ってきた技術など、不易の部分について伝える必要もあることから、高度熟練技術者による指導など、多様な人材を活用しながら技術の向上

に努める。

(関係機関との連携)

- 県農業振興部や市町村関係機関、大学、農林業大学校等との連携を図りつつ、先進的な技術を有する機関との共同研究や情報交換などの連携強化につなげる。そしてより高度な技術を教員、生徒が身に付けることができるよう、(インターンシップなど) 実践的・体験的な学習活動を充実させる。
- インターンシップなどの活動では、地域農家や農業関連機関等との連携を図り、勤労観や社会性を身に付けるため、そのねらいや目的意識、内容を見極めながら、より実践的で効果的な活動につなげていく。
- 農業のグローバル化の進展、先進的な農業技術を学習することはもちろんのこと、学校で経験できない学習に対しては、海外・県内外での研修等、貴重な体験活動の場を設けることが重要であり、そのためには、各関係機関とより一層連携する必要がある。
- 小中学生の体験活動においては、農業高校の学びや命の教育、季節や地域に沿った実施内容など、校種を越えた連携を図ることで、地域全体で将来の地域農業を担う人材を育てていく方策が求められる。また、義務教育との学びをつなげる取り組みを推進するためにも、情報機器を活用した連携も必要となる。

(専門高校・教科の魅力化)

- スマート農業など、AI や IoT の情報技術の高度化にともない、今後、農業は大きく変化することが予想される。こうした農業に対応できる担い手を育成するためには、時代に沿った教育施設設備のもとで、生徒が体験し学習することが重要であり、時代に遅れることのない、教育環境の整備が不可欠である。
- 農業の学習では、動植物を扱うなかで、生命と接しながら人間教育を進めている。こうした豊かな人間性を育む農業教育の素晴らしさと力強さを、広く県民に伝え、情報発信していくためのさらなる取組が求められる。

ウ その他

- ¹⁶農業生産工程管理 (GAP) や、¹⁷危害分析・重要管理点方式 (HACCP) など生産工程管理に関する学習の充実を図り、農業高校においても、認定のためだけでなく、認定に向けた取組を通して、安心安全な食料の持続的な生産と供給、食品衛生に対応した学習を充実させることが大切である。
- グローバル化や環境保全を考慮した持続可能な農業の発展を念頭に、SDGs の目標に関連付けた活動や取組が望まれる。

(2) 工業

ア 現状と課題

- 在籍生徒数については、入学定員に対する充足率の低下が進んでいる学校や学科があり、持続的で魅力ある工業教育の充実を図る必要がある。
- 少子高齢化や生産年齢人口減少等で、担い手不足が懸念され、工業技術者の育成・確保に関して、県産業振興計画での社会減をなくす取組とあわせて工業教育の在り方を考える必要がある。
- グローバル化に対応した工業教育として、外国人労働者や技術者とコミュニケーションを図るための英語教育が必要であり、工業教育における英語教育の在り方などの指針を示す必要がある。
- 知識、技術、情報が共有され、新たな価値を生み出すことができるような社会において技術者は、多様な他者との協働のなかで、高い倫理観を持ち、知識、技術の活用能力とアイデア、想像力が求められる。
- 一方的な授業形態や資格取得指導等の知識偏重型の授業形態が多く、探究型や主体的に学ばせるという「しかけ」を考え、実践できる教員が少ない。
- 今後、工業に関する技術力や指導力を持った教員が多く退職する時代を迎え、専門的な技術・技能の伝承及び若年経験者のスキルアップが必要になる。
- 産学官連携による¹⁸イノベーションの創出や産業界と一体となって、地域産業界を支える革新的職業人材の育成を推進する必要がある。

イ 具体的な方策

(生徒の資質・能力の育成)

- いつの時代にも必要な資質・能力としては、原理原則の理解を確実なものにするため、講義と実験・実習を並行して行い、より深い学習の定着を図る。また、応用や先端技術にも適応できる力を身に付けるためにも、ものづくりの基礎・基本をしっかり習得させる。
- これからの情報化社会のなかで必要な資質・能力としては、覚えて知識を増やすことよりも知識をどう生かすかが大事であり、探究型学習の実践やSDGsを意識した取組など「自分たちで考えるしくみ」をつくる。
- SDGsの実現に向けて、世界的な視点で課題を捉え、現在、その課題と自分たちがどのように関わり、何ができるか、また、工業教育という観点で何ができるか、新たな市場の開拓も含め、持続可能な未来志向で検討し、実行する力を育成する。
- グローバル化に対応するには、言語活用能力やコミュニケーション力が必要となるため、各科目のなかで多言語を取り入れることや、外国人・海外の学校と交流できる場を設けるなど、グローバル感覚を醸成させるしくみをつくる。

(教員の指導力の向上)

- ものづくり指導や資格指導等においては、完成させることや合格することが目的化している傾向にある。生徒が、失敗した後でどのように次につないでいくかが重要であり、失敗させることも含めて、寛大で多彩な「しかけ」づ

くりができる指導力の育成に努める。

- 教員が社会や産業界の急激な変化に対応していくためには、教員の研修や短期インターンシップなどが必要である。そのためには、県教育委員会と県産業教育研究会等が連携し、定期的な受講の義務化、制度化、研修内容等をパッケージ化し、各教員が計画的に受講できるしくみづくりを行う。

(関係機関との連携)

- 地域の企業や大学等にある資源や環境条件などをまとめ、どのようなカリキュラムで連携すれば、各学校の課題解決に向けた取組となるか整理する必要がある。例えば、学校の施設設備を常に新しくするのは難しいため、新しい機械や学校にない設備は、すでに導入している企業や工業技術センター等を利用・見学することで、先端技術に触れることが可能となる。そうすることで、学校では、先端技術に対応できる理論や考え方を徹底して教えることができる。
- これまで企業でのインターンシップは、生徒の職業観・勤労観を育成するなど成果を出している。更に教育効果を上げるためには、地域や企業の課題を一緒に解決していくような「課題解決型インターンシップ」を実施することで、企業や地域にもメリットとなる。県の支援制度（財政負担）とあわせて、インターンシップの内容等を再度検討する。
- 工業技術者の育成として、一般的に工業界で活躍している技術者の姿を見る機会が少ないため、企業側からの「見せる工夫」が必要である。例えば、世界に通じる高い独自技術等に触れることで、誇りに思い、ものづくりに向かう志や興味関心を持たせることも大事である。また、地域の企業を知る機会や、ものづくりの面白さを知る機会を増やすことを通じて、地元企業への雇用の機会を増やし、社会減対策につなげていくことも期待できる。

(専門高校・教科の魅力化)

- 他分野と連携し、経済発展と社会課題（SDGs）の解決を両立し、一人一人の人間が中心となる社会の実現に向け、各学校においては、「絶え間ないものづくりへの挑戦」や「課題解決型の産業創出を促す教育」を推進し、地域産業界を支える革新的職業人材の育成を行う。
- 各工業高校の施設設備を一般に開放し、地域の「ものづくりセンター」としての役割を持たせることで、地元の小中学生や保護者にもものづくりのおもしろさや魅力を伝えることができる。
- 工業科を卒業し、地元企業で活躍する技術者や、さらに高度な知識や技術を習得するため大学等に進学した卒業生を紹介することで、工業で学ぶことによる可能性の広がりやその魅力をPRできる。
- 県内企業の多くは、ひとりの技術者に対して、他分野にわたる技術や資格の取得を求められる場合が多い。しかし、企業では、OJTが整わないことや資格取得に時間が取れない等の課題があり、社会人を対象としたリカレント教育の場として、就労後の夜間に学習できる工業高校の定時制の役割が重要となる。

(3) 商業

ア 現状と課題

- 商業に関する学科で定員が充足していない状況がみられるため、中学生や保護者および中学校教員に商業教育の魅力や学校の取組をPR する必要がある。
- Society5.0 時代の到来に対応し、教員の情報活用能力、データリテラシーの向上が必要不可欠である。ICT を活用したビジネスやオンラインでのサービス等、ビジネス環境が目まぐるしく変化しており、社会や産業の変化や学校における指導の実情を踏まえて、情報化の一層の進展を図ることが求められている。
- 情報化やグローバル化が急速に進展する社会において、教員は時代の変化を前向きに受け止め、予測困難な時代に柔軟に対応することができる資質・能力の向上が求められる。
- 商業科目では教科書の内容を教えることに留まっており、各産業界の現状や今後の展望など、実社会と結びついた教育が十分とはいえない。
- 企業での実務経験のある教員が少ないため、現在のビジネスの場で実体験をする機会を設け、その経験を通して実社会と結びついた教育をすることが求められている。
- 経済のグローバル化、ICT の進歩、観光立県の流れなどを踏まえ、ビジネスを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展や観光の振興に貢献できる起業家マインドを持った人材育成を目指す必要がある。

イ 具体的な方策

(生徒の資質・能力の育成)

- 高知県産業振興計画と商業教育とのつながりを理解することで、高知県の産業振興のためには何ができるかという探究心につなげ、それを基礎とし、地域イベントの企画・運営ボランティア等を通して、地域商業の活性化や地域社会に貢献し、より一層、地元を誇りに思えるような人材育成を目指す。
- 課題を解決する力の向上を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ行動的に取り組む態度を養うために、生徒の斬新な発想力や冒険心、チャレンジ精神の育成に重点を置いた商業教育を実践していく必要がある。
- ICT を活用した学習内容をカリキュラムに取り入れ、実社会と結びつけた教育を実践し、社会の面白さや厳しさなど現実的な部分を伝えていくことが望まれる。
- 商業の学習分野（マーケティング分野、マネジメント分野、会計分野、ビジネス情報分野）についてバランスよく学習させ、生徒自らの進路希望と関連する資格取得等に向けての学習活動を継続的に行えるような教育課程を構築する必要がある。

(教員の指導力の向上)

- 教員は新しい時代に求められる知識・技術を意識し、継続的に学び続けていくことが必要である。そのためには、県教育委員会や県産業教育研究会商業

部会が連携し、専門力や教科指導力、ICT 活用能力の向上等、研修の機会の充実や研修体制の整備が求められる。

- 教員の指導力・専門力を向上させるため、難易度の高い資格取得への挑戦や積極的に各種研修に参加する等、自己研鑽に努める必要がある。
- 小学校での情報教育のスタートに合わせて、高校教員の指導力・専門力の向上が必要不可欠であり、プログラミングとシステム開発に関する知識と技術の一体的な習得が望まれる。

(関係機関との連携)

- 地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動は、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた学びを実現するうえでも重要である。産学官で連携し、実社会と関わることにより情報交換や情報共有に努め、地場産業の継承や担い手の育成につなげる。
- 企業の経営ポリシーや CSR（企業の社会的責任）を活用し、実際のビジネスを学びの対象としたインターンシップ、外部講師の派遣などを通してソーシャルスキルや起業家マインドを育成する。
- 実務経験が豊富な県内外の起業家に講演を依頼し、商業教育とは違う視点から起業家マインドを伝えることで、経営感覚に優れた次世代の人材の育成に向けた指導を充実させる。

(専門高校・教科の魅力化)

- 商業科で学んだ生徒が社会でどのように活躍しているかを中学生や保護者、中学校の教員に提示し、多様な進路に対応できる商業教育の魅力伝えていくことが求められる。
- 地域協働学習などでの成功体験を周囲に PR し、中学生の主体的な進路選択に資するよう、専門高校での学習に対する理解・関心を深める。
- 学校紹介の動画を制作し、学校の特徴や取組および地域連携活動等を県民に PR する。また、卒業生とのネットワークを大切にし、色々な場面で商業教育の魅力伝える機会を持つ必要がある。
- 職業人に求められる豊かな人間性や倫理観などを育み、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的なビジネスの創造と発展に貢献し、産業界で必要とされる人材育成を目指す。

ウ 「本物と出会える高知観光」の実現に向けた学習プログラムの実施

- 観光ビジネスの場面を想定し、観光資源の効果的な活用や高知県の観光の振興策の考案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、観光ビジネスに関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- 本県の魅力や地域の魅力を国内外に伝えるプロモーションの推進に対応したデジタル技術活用能力の育成が必要である。

(4) 水産

ア 現状と課題

- 本県唯一の水産・海洋系専門高校として、恵まれた施設や環境を活用し、海を教材とした実践的、体験的な学習を通して、地域に貢献できる海・船・魚のスペシャリストの育成、水産・海洋教育の魅力の啓発、地域連携活動を実践してきた。
- 教育実習船土佐海援丸を活用した漁業実習や海洋調査、運航技術習得のための航海・機関・操業実習などを実施するなど、水産・海洋産業の担い手の育成に取り組むとともに、インターンシップや外部講師活用事業、地域との連携活動をとおして専門性を向上させる取組を行っている。
- 就職状況については、地域漁業の従事者の減少が課題となっているが、近年、海運業を希望する生徒も多く、就職率が非常に高くなっており、内定率も高い状況である。
- 在籍生徒数については、入学定員に対する充足率の低下が進んでいる。近年の特徴としては、県外生の受入が増加しており、現在の在学生のうち、約20%程度が県外出身生徒である。
- 教育実習船を活用した研究や実践的な学習活動を充実させ、船舶運航や機関整備、操業技術など、高度な知識・技術を習得し、各現場における即戦力となる次代の水産・海洋産業を担う人材を育成する必要がある。

イ 具体的な方策

(生徒の資質・能力の育成)

- 現在の水産業界では、AIやIoTなどデジタル技術を活用した先端的な機器を取り入れた効率的な漁業が行われている。水産を学ぶ生徒にこうした海洋に関する環境情報、気象や海象に関するデータ収集や分析・解析する力をつけると同時に、情報機器を正しく利活用する際の情報リテラシーや情報モラルについて理解させることが求められる。
- 高知県産業振興計画の「地産の強化」を図るうえで、魚介類や地域資源を活用した商品開発や地域の強み・課題の発見・解決ができる能力を養うことが大切であり、課題解決型の研究活動を行い、地域や水産業界の振興に寄与することができる資質・能力を備えた人材を育成する。
- 地域や時期に応じた水産・海洋生物の飼育・観察を通して対象生物の形態や生態との関連などに興味を持たせるとともに、つくり育てる漁業に関する基礎的な知識を深め、資源増殖に関する知識や技術を身に付ける。

(教員の指導力の向上)

- 技術革新や産業構造の変化など、社会の急激な変化に対応した水産・海洋教育を推進するためには、教員自身が高等教育機関や、関係機関、水産・海洋関連企業等における研修に参加し、常に先端的な知識や技術を身に付けておく必要がある。また、水産教育研究会における各分野での情報交換や交流を図るなど、四国地区や全国的な流れも捉えながら指導力向上につなげていく

ことが大切である。

- 水産関連産業の担い手育成のために必要な資質・能力、取得すべき資格について絶えず分析・検証し、そのために必要な指導力・専門性を身に付けるなど、学び続ける姿勢が求められる。
- 水産・海洋教育における科目、課題研究や総合実習では、企業と連携した共同研究や地域活性化のための課題を設定して取り組むなど、他者と協働して解決に向かわせる、主体的・対話的で深い学びにつながるしかけづくりが必要である。

(関係機関との連携)

- 専門的な知識や高度な技術の習得を図るためには、最新の技術を見学・体験するなど高度な水産・海洋技術に触れる機会を設ける必要があり、先進的な事業を展開している水産試験場や県の各施設、関連企業との連携を図ることが大切である。
- 水産・海洋産業が果たす役割を理解するとともに、将来に向けての職業選択を意識し、勤労観・職業観・社会性を醸成するため、企業等におけるインターンシップや体験的な学習を充実させる。
- 水産科の各科目において習得した基本的な知識や技術から、水産・海洋産業の担い手として、更に高度な技術を身に付けるため、地元企業や関連産業、高等教育機関との共同研究・調査、商品開発など実践的な学習活動が重要である。

(専門高校・教科の魅力化)

- 生徒数減少が深刻な状況のなか、県内の小中学生に向けた水産・海洋教育の魅力や PR する取組や、水産系高校が設置されていない都道府県からも、水産・海洋教育に興味・関心を持った生徒を募集する取組が必要である。
- 水産科で学ぶことで、専門的な知識や技術を習得できることやその技術を生かした卒業後の進路についての情報発信も大切である。水産・海洋関連企業への就職や、より高度な専門的知識を習得するための高等教育機関や専攻科への進学など、多様な進路を提示していく。
- 学校の学習活動で製造した食品加工品や、実習船教育などの特色ある教育内容や、¹⁹学校水産クラブ、²⁰ツナガール、船舶男子など生徒の活躍の場を多様な視点から情報発信することが求められる。

ウ その他

- 食品加工実習における衛生管理を徹底し、危害分析・重要管理点方式 (HACCP) に基づいた、安心・安全な水産物の持続的な生産と供給に関する学習を通して、食品衛生管理の重要性を認識させることが大切である。
- 水産物を取り巻く海洋環境や生態系について、SDGs の目標にも関連付けながら持続可能で地域に根ざした活動や学習を充実させる。

(5) 家庭

ア 現状と課題

- 家庭科は家庭生活を中心とした人間の生活の営みを学習対象とした教科であり、学んだことを家庭や地域で実践することで教科の目標に到達するという他の教科にはない特性を持っている。また、生活の営みには科学的根拠があり、個人の生活価値に基づいた適切な選択、意思決定が求められる。
- 平成6(1994)年度から家庭科は男女共修となり、すべての生徒に学習機会が保障されており、共通科目家庭は必履修科目として置かれている。そのなかでも単位数の多い家庭総合を設置している学校は全国と比較しても多く、また、高知県には家庭に関する専門学科が設置されていない一方で、8割を超える高等学校において、必履修科目以外に家庭科の専門科目を教育課程に位置付けている。そのなかには、専門学科に準ずる科目群を置き、充実した家庭科教育を実践している学校がある。
- 新学習指導要領では、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化、グローバル化や少子高齢化、高度情報化の進展等、急激な変化のなかで、現代的な諸課題を適切に解決する能力とともに、男女が協力して主体的に家庭を築き相互に支え合う社会の構築に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする態度や主体的に地域社会に関わり、参画しようとする態度の育成が求められる。
- 家庭科教員1人配置校が増え、先輩教員からのOJTが機能せず、校内だけでは若手教員が育成できないという状況である。家庭科は普通教科だけでなく専門教科としての指導力も求められることから、教科の専門的知識・技術の継承や専門性向上の機会の確保が必要である。

イ 具体的な方策

(生徒の資質・能力の育成)

- 家庭科は、単なる家事処理能力の育成のための教科ではなく、福祉、環境といった社会的な課題も含めて総合的に生活を学ぶ教科である。生活の科学的な理解を深め、生活の自立に向けて主体的に活用できる技能の習得を図るため、実践的・体験的な学習活動を重視した問題解決型学習の一層の充実が求められる。
- 成年年齢引き下げに伴い、18歳までに自立した消費者市民の育成が求められ、特に、消費者教育については、小学校では現金による店舗販売に関する学習、中学校では身近な商品を取り上げ、計画的な金銭管理、生活に必要な物資・サービスの購入や支払い場面を具体的に想定した学習、高等学校では長期的な経済計画や家計収支等についての学習など、系統的・体系的な学びを実現していくことが求められている。
- 家庭科では、個人の家庭生活の充実向上を目指して取り組む²¹ ホームプロジェクト活動や学校・地域生活の充実向上を目指した²² 学校家庭クラブ活動が位置付けられている。これらの活動を通して、問題を発見し、課題設定・解決のために、他者と協働して試行錯誤し、地域活性化に貢献できる資質・能

力を育成する必要がある。

(教員の指導力の向上)

- 家庭科は自立した生活について、小学校から系統立てて指導する教科であることから、小・中・高等学校の児童生徒の発達を踏まえ、「家族・家庭生活（及び福祉）」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」の3分野について系統性を明らかにしたうえで、育成すべき資質・能力を設定することが求められる。
- 令和12(2030)年までの国際社会の指針であるSDGsについては、生徒が当事者意識を持って行動に移すことが必要であるため、SDGsの実現につながる家庭科の学習に期待が寄せられ、教員自身にSDGsの意義や役割について理解し指導できる能力が求められる。
- 家庭に関するコース校等の複数名教員が配置されている学校を核とした近隣校での連携やオンラインによる研修など教員の専門性や指導力の向上、産業界・高等教育機関における体系的な研修を通じた産業の進歩に対応できる教員育成のしくみづくりを行う。

(関係機関との連携)

- 本県は豊かな自然を背景として、食をはじめ、和紙や紬、竹細工、宝石珊瑚など、様々な伝統文化が根付いており、日本や地域の文化の継承の必要性は、新学習指導要領上においても明記されている。具体的には「²³土佐の料理传承人」などの地域の人材や団体等と連携し、郷土料理や食文化を継承するなど、地域産業の新たな市場や価値の創造に貢献することが求められる。
- 社会の変化に伴い、生活関連産業のニーズも多様化しており、地場産業との交流や地域企業での職場見学・インターンシップ等、先端技術をどのように地場産業につなげているのかについて学習する機会が重要である。地場産業や高等教育機関等との連携による体系的な学習カリキュラムの確立が必要である。

(教科の魅力化)

- 現在、家庭に関する専門学科は設置されていないが、保育分野や食物分野等のコース・系列を設置している複数の高等学校がある。それらの教育課程をさらに充実させることで、県内の高等教育機関等への円滑な接続、生活関連産業での活躍が期待できる。
- 家庭科で学んだことを地域社会に還元していくために、高校生の発想で地域資源に新たな価値を生み出す商品開発やデジタル発信による販売促進など、本県産業の活性化のために生徒の活動を支援するしくみが求められる。
- 本県は共働き家庭が多く、仕事と育児や介護の両立が重要であり、課題となっている。また、生活関連産業では家庭科に関する要素が多く含まれるため、家庭科のもつ可能性は今後さらに広がると考えられる。そのため、できるだけ多くの学校で専門科目家庭の基盤となる「家庭総合」の内容を履修することが望ましいと考える。

(6) 看護

ア 現状と課題

- 本県県立高等学校唯一の看護に関する学科とその専攻科において、5年間の一貫したカリキュラムで看護師を養成している。高等学校では普通教科と看護に関する基礎科目を学び、専攻科では豊かな人間性を養うための教養科目と看護の専門科目を学ぶことで、卒業と同時に看護師国家試験の受験資格が得られる。看護師国家試験受験資格取得までのキャリアパスは多様であるなか、5年一貫教育は、中学校卒業から看護師を目指すことができる最短コースである。
- 専攻科開設以来、連年にわたる看護師国家試験合格100%を維持しているが、一方では、5年一貫教育における生徒のモチベーションを維持・継続させることや多様な生徒への支援、生徒数確保が課題となっている。
- 高知県内の看護師養成校としては、大学2校、短期大学1校、専門学校6校、高等学校2校が設置され、近年増加傾向にある。それとともに、保健医療施設の臨地実習先確保が難しくなっている現状がある。
- 専攻科修了生の半数近くが、近年県外に就職をしており、修了後の高知県内就職・進学等の促進等、高知県の地域医療を支える看護人材としての県内定着が課題である。また、修了生のなかには、看護師だけではなく、保健師や助産師等の多様な進路を選択する生徒や、看護学以外の分野の学びを志す生徒もおり、多様な進路に応じた進路指導が必要となっている。
- 看護師には生涯学び続けることが求められている。これは生徒、教員ともに言えることである。少子高齢化が進む本県の健康課題は多様であることから、看護の学びのなかで課題意識を持ちやすい。医療技術の進歩や技術革新に応じた高度な知識や技術、ICTの利活用に基づく情報リテラシー・情報モラル等の新たな時代に対応した看護技術の習得とともに、本県の医療現場に必要な専門性を向上させ、看護への高い志を醸成する必要がある。
- 新学習指導要領では、多職種と連携・協働し、多様な生活の場にいる人々の看護について、専門性の高い実践力を養う学習、医療安全に関する学習、各領域における倫理的課題に関する学習の充実が求められている。

イ 具体的な方策

(生徒の資質・能力の育成)

- 臨地実習や事例検討のなかで、実際の医療現場における事例を通して、看護職者として必要な生命の尊重、人権の擁護を基盤とした望ましい看護観及び倫理観を養い、常に自覚と責任を持って行動する態度を育成するとともに、多様な人々と信頼関係を構築し援助を行うための豊かな人間性や²⁴倫理的感受性を育成する。
- 在宅医療への移行等、地域包括ケアシステムが整うなか、多重課題や多職種連携に対応し、他者と協働し、課題解決に向かうコミュニケーション能力や、看護学だけではなく教科横断的な幅広い視点での探究的な学びのしかけづく

りが各科目の授業づくりにおいて必要となる。

- 医療のグローバル化に対応し、異文化間でのコミュニケーションや看護上の配慮事項等を理解させることや、国外の医療に関する研究や実践について、視野を広げるためのしかけづくりを行う。
- 平成 27（2015）年に「高等学校等の専攻科修了生の大学への編入学制度」が創設され、専攻科修了後にさらに高度な知識や技術を積み上げるための選択肢が広がっており、高知県の地域医療を支える看護の知識や技術の高度化に対応するためにも、専攻科修了後の大学編入学への進路指導について充実させる。

（教員の指導力の向上）

- 最先端の医療技術の習得、高知県の医療課題解決に向けて、大学等への長期研修制度を利用する等、継続して学び続ける機会をもつ。
- 医療現場の看護師との連携から、生徒の臨地実習施設における最先端の医療技術や現場のニーズをもとに、教育内容に還元できるようにする。

（関係機関との連携）

- 「日本一の健康長寿県構想」の資料を活用した高知県の医療課題の学びをとおして、高い志の醸成を促進するとともに、生徒のニーズを分析し、関係機関と連携し、県内就職定着に向けた体制づくりを行う。
- 有資格者の地域偏在がある状況から本県の医療政策や地域のニーズを踏まえた人材育成の観点も必要である。高知県の産業・医療現場を支える担い手育成、看護師確保のために高知県健康政策部や医療施設との連携を充実させていく。

（専門高校・教科の魅力化）

- 本県県立高等学校唯一の看護に関する学科の生徒数確保のために、5年一貫のカリキュラムや、連年にわたる国家試験合格 100%を維持する充実した指導体制等について、中学生の体験入学や各種行事において、より一層 PR する。
- 南海トラフ地震に対する備えとして、自然災害や、感染症対策等との複合的な課題として、リスクマネジメントや災害医療について学ぶとともに、地域住民対象の健康講座や避難救護訓練、地域イベントにおける救護支援ボランティア等、地域貢献活動を実施し、地域住民の保健教育の基盤になくならない看護学生となるように継続した活動を行う。
- 中学校卒業時点で、看護を将来の職業として選択するためには、小中学生やその保護者、小中学校の教員に看護職の魅力や5年一貫教育の意義や利点を理解してもらう必要がある。そのため、小中学校と連携した看護事業の取組や体験学習等を推進するとともに、専攻科修了後に、大学・大学院での高度で専門的な学びを継続している様子や、地域医療を支える看護師としての活躍の様子などの広報を行い、明確なキャリアパスを示す必要がある。

(7) 情報

ア 現状と課題

- 現在、高知県内に情報を専門とする学科は設置されていない。専門高校で情報を学ぶことのできる学科としては、工業に関する学科に2校、商業に関する学科に1校があるが、教育課程に情報の専門科目を設置していない。
- 情報教育のなかで、情報技術を身に付けた人材育成に関しては、ランクがあり、それぞれをどのレベルまで育成するか考える必要がある。産業教育では、各専門教科・科目でどのように情報活用していくか、高知県スタンダードとしてどう考えるかが課題となる。
- 産業教育では、それぞれの目的に合わせた情報の活用が必要であり、各専門分野と情報技術を掛け合わせ、新しい産業の創造や産業の発展につながるような工夫が必要となる。
- 県下全体で情報を専門的に指導する教員が不足しており、情報の指導ができる人材の育成や教員研修の在り方などを含め、今後、これらを総括した小学校から高等学校までの情報教育に関するビジョンが必要である。

イ 具体的な方策

(生徒の資質・能力の育成)

- 情報化社会のなかで必要な資質・能力としては、必要な情報に最短でアクセスし、読み取り、分析し、自分の言葉あるいはコードで表現でき、新しい情報を作り上げて、発信できる力が必要となる。
- 基礎的能力として、情報のしくみなど基礎的な原理を理解することや、セキュリティ、SNSの問題点、情報漏洩などの情報モラルについて理解することが必要である。また、システムやプログラムの設計には、論理的思考力やデータベース管理、データ分析が必要となる。基準を設けて整理分類する力や様々なデータから必要事項を読み取って、どのように構成、表現できるかが大事になる。これらの力は、仕事をする上で、効率的に考えをまとめたり、意思決定したりする際にも役立つと考える。
- 実際に地域の課題解決に向けて、どのようなプログラムが良いかを考え、相手の立場に合わせた提案ができる基礎的な知識を有し、探究心を持って取り組める能力が必要となる。
- 高知県産業振興計画におけるデジタル技術と地場産業との融合は、IT技術の活用が必須となるため、専門的に情報の利用技術を身に付けることで、高知県内の企業を発展させることにつなげる。

(教員の指導力の向上)

- すべての教科のなかで、記憶力中心から論理的思考力や発想力への学習に転換しなければならない。そのためには、決まった答えを出す事を目的とするのではなく、今学んでいることが、社会ではどのように役立つのか教えることも大切である。
- 産業教育では、教員の専門分野と情報を具体的な事例と関連づけて生徒に提

供するなど、自分の専門分野と IT をハイブリットで取り組むことで、各産業を発展させることにつながる。

- 教育現場の情報化を進めていくことで、業務が効率化でき、教員に時間のゆとりが生まれ、様々なツールを使うことで、個別最適化学習など教育の多様化が可能となる。これらの情報化の活用事例や各教員の研究内容等について、ネットワークを通じて他の教員に公開できるしくみを構築し、情報共有・活用ができれば、県全体での教員の指導力向上につながる。

(関係機関との連携)

- 企業や大学等と連携し、インターンシップや技術指導を行うことで、臨場感を伴った課題解決に向けた取組が可能になる。また、ネットワークを活用した遠隔授業等を実施することで、地域を問わず、連携することが可能となる。
- 中山間地域等で地元の企業と自治体、高等学校が連携して、ICT を活用した地域の課題解決に向けた取り組みを行うことで、地域の活性化や地域格差の解消につなげるしくみとなる。
- 各地域、各学校の ICT 機器の整備や活用方法などの支援を行う情報教育サポーターとして、大学等で情報を専攻する学生を県内各地域に派遣することも考えられる。

(教科の魅力化)

- 産業教育の各専門分野と情報技術を掛け合わせた技術として、農業での IoP、工業での IoT、商業でのビックデータ活用、水産の AI 活用等を利活用することで、新しい産業の創造や産業の発展につながる可能性を見出すことができる。
- 各校において、ICT や先端技術の効果的な活用を行うことで、個別に最適な学びや可視化が難しかった学びの知見の共有等が可能となる。
- 1 人 1 台情報端末の活用により、対面指導と遠隔・オンライン教育とを使いこなすハイブリッド化や、生徒同士による協働的な学びを実現し、多様な他者とともに問題発見・解決に挑む資質・能力を育成することが期待される。

(8) 福祉

ア 現状と課題

- 厚生労働省によると、本県は、少子高齢化が全国に10年先行していると言われており、生活保護率や就学援助率、ひとり親世帯比率等が全国平均を大きく上回り、子供の貧困率は高い傾向にあると推測される。加えて、引きこもり状態が続く青少年や²⁵ヤングケアラーの存在等、福祉に関わる多くの課題を抱えており、多様な支援への対応が求められるなかで、福祉・介護人材の確保が喫緊の課題である。
- 現在、介護福祉士国家試験受験資格の取得可能な福祉系専門学科は設置されておらず、福祉の専門教科を学ぶ場としては、東部地域に2校（総合学科生活福祉系列、普通科社会福祉型コース）、西部地域に1校（総合学科福祉文化系列）であり、特に中部地域において、福祉を学ぶ場の確保が必要である。また、家庭科の共通科目（必履修科目）のなかで、高齢者や障がい者、子供についての福祉の基礎が学ばれており、高知県内の3割の高等学校において、家庭科の専門科目「生活と福祉」が履修されている（全日制11校、定時制2校）。
- 福祉を学ぶうえでは、ヒューマンサービスの基盤となる人権の尊重や倫理的感受性、科学的根拠に基づく意思決定能力、多様性の受容などの多角的な視点を踏まえた創造的な思考力・判断力・表現力の育成が求められている。
- 本県の福祉科教員は極めて少なく、OJTや研修の場が確保しにくく、専門力を担保するには、全国規模の研修会への参加等自己研鑽に頼らざるを得ない。一方、家庭科の専門科目に「生活と福祉」が設定され、家庭科教員のなかには福祉科教諭免許を取得している教員もいることから、福祉科教員と家庭科教員の連携による研修の在り方を検討していく必要がある。
- 新学習指導要領では、福祉科の学習内容の改善として、医療的ケアの安全・適切な実施に対応した福祉ニーズの高度化と多様化、福祉・介護現場のICTの推進等への対応を求めており、今後の福祉教育の充実には、医療面での学びを深めること等、看護科や高等教育機関との連携が必要不可欠である。

イ 具体的な方策

(生徒の資質・能力の育成)

- 福祉を学ぶうえでは、基礎的・基本的な知識や技術だけでなく、福祉の本質である「人を大切にする心」や「共生・コミュニケーション能力」等、人間性の醸成が重要である。
- 地域福祉人材としては、高知県の医療・福祉課題を理解し、福祉ニーズの高度化や多様化に対応するとともに、倫理的課題やマネジメント能力・²⁶多職種協働の推進、ICTの進展に対応できる資質・能力の育成が必要である。
- 介護施設に急増する外国人介護人材との協働、看護師や理学療法士等との連携に対応していくための総合的なコミュニケーション力の育成が求められる。

(教員の指導力の向上)

- 福祉施設が介護者の腰痛改善対策のために推進する「ノーリフティングケア」や人材不足解消のためのICT・介護ロボットの導入等、実際の介護現場におけ

る最先端技術等に対応した研修の機会を確保する。

- 福祉科教員が極めて少ない本県においては、全国で先導的な取組をしている福祉系高等学校との連携やオンラインによる研修、家庭科教員との合同研修等、専門性や指導力を向上させるしくみづくりが必要である。また、産業界や高等教育機関との協働による体系的な研修プログラムの開発など、福祉教育を担う教員の資質や指導力の育成について研究することが望まれる。

(関係機関との連携)

- 福祉人材には、医療福祉施設や高等教育機関、社会福祉協議会、福祉行政等と連携して、地域の福祉現場に必要な知識や技術を習得するとともに、福祉人材としての高い志を醸成することが求められる。
- 高知県の「日本一の長寿県構想」では、高等学校在学時に「介護職員初任者研修」取得への支援が掲げられており、県や地元市町村と連携した資格取得促進についての体制づくりをさらに充実させていく。
- 高知県内には、福祉（幼児教育を含む）・介護系養成機関として、大学1校、短期大学1校、専門学校3校6学科が設置されている。福祉人材の育成には、高等学校では資格取得が難しい状況であることから、これら養成機関との連携を強化し、人材育成に必要な系統的・体系的カリキュラムが求められる。
- 南海トラフ地震への備えとして、災害ボランティアセンターや²⁷福祉避難所の機能強化等があげられており、福祉教育に取り組む高等学校を地域の災害弱者の支援を牽引する存在として、また、福祉・医療現場を支える人材育成の場として位置づけるとともに、福祉行政・福祉施設との連携を充実させていく。
- 高知県は多様な福祉課題が顕著であり、即戦力が必要である。また、福祉の専門科目を学べる高等学校はあるものの、キャリアパスがそこで止まってしまっていることが多い。また、AIや介護ロボットの活用等、Society5.0時代における福祉分野のデジタル化への対応は不可避であり、福祉教育を牽引する高等学校と高等教育機関とが連携し、福祉分野の専門的な知識や技術を学ぶ高度な学習内容等の研究を進めていくことが求められる。

(教科の魅力化)

- 福祉人材の育成には、東部地域の2校と西部地域1校だけでは不足しており、県中央部に福祉の専門科目を学べる高等学校が必要である。また、県都市部には福祉施設が多く、高等教育機関も設置されていることから、実習やボランティアも充実でき、それらの活動により福祉教育の普及にもつながる。加えて、福祉科が家庭科や看護科と連携して教科横断的なカリキュラムを展開することで、本県の多様な福祉課題に対応できる人材を育成していくことが望まれる。
- 福祉人材の育成には、中学校卒業時点で高等学校を選択する際に、福祉に対する興味関心が高められるよう、小中学生や保護者、小中学校の教員に福祉職の魅力ややりがい等を理解してもらうなど積極的な広報活動が望まれる。

おわりに

本審議会は、令和2(2020)年7月31日に高知県教育委員会から諮問を受け、教科検討委員会からのご意見もいただきながら、「これからの本県産業教育の在り方について」審議を重ね、答申としてまとめて参りました。

令和2(2020)年から続く、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大のなか、近年の技術革新の進展を後押しする形で、ICT・情報端末の学校現場への導入が推し進められることとなりました。このように、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」により、産業教育にも新たな方向性を示させていただくことになりました。

このたび、審議の内容のまとめとして答申いたしますが、高知県教育委員会には、本答申の意義やねらい、具体的な方策について、十分に斟酌していただき、生徒の資質・能力の向上、教員の指導力向上に向けて、具体的な教育活動や教員研修の事業化に努め、将来の高知県産業界の担い手育成に向け、今後の施策に反映していただくよう希望いたします。

また、地域や産業界との連携を更に深めながら、実践的な教育活動を一層推進していただくとともに、それぞれの地域における課題解決に向けた探究学習を進めるなどして、高等学校での学びの成果を小中学生や保護者、小中学校の教員、県民全体に魅力発信されるよう期待いたします。

本審議会でもとめました「答申」が、これからの本県産業界の担い手の育成を目指す本県産業教育の一助になれば幸いです。

資料編

目次

1	諮問(鑑、理由)	1
2	審議経過	3
3	産業教育振興法	4
4	高知県産業教育振興条例	5
5	高知県産業教育審議会規則	6
6	高知県産業教育審議会委員名簿	7
7	県立高等学校産業系専門高校の現状	8
	(1) 産業系専門学科設置校一覧	
	(2) 全日制在籍生徒数	
	(3) 全日制産業系専門学科入学定員に対する充足率	
	(4) 産業系専門学科卒業生進路状況	
8	高知県産業教育関連事業(高等学校課)	11
9	用語説明	11

1 諮問(鑑、理由)

2 高高学第594号

令和2年7月22日

高知県産業教育審議会長 様

高知県教育委員会

教育長 伊藤 博明



産業教育振興法第12条の規定に基づき、次の事項について理由を
付して諮問します。

諮問

「これからの本県産業教育の在り方について」

「これからの本県産業教育の在り方について」

(諮問理由)

本県高等学校では、平成19年12月に高知県産業教育審議会から「社会の変化に適応した今後の産業教育の在り方」についての答申をいただき、キャリア教育の充実や将来のスペシャリストの育成等に取り組んできました。また、県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」「後期実施計画」を示すとともに、高知県が策定した「高知県産業振興計画」や「日本一の健康長寿県構想」の取組と連携しながら、将来の地域社会や産業を担う人材の育成を進めてきました。

近年、技術革新の進展により、人工知能（AI）やデジタル技術の活用が急速に進み、多様なニーズにきめ細かに対応した「超スマート社会（Society 5.0）」が到来し、社会は大きく変化していくと予測されています。本県においても、子供たちがこのような急激な社会的変化を前向きに受け止め、予測不可能な未来社会を生き抜くために必要な資質・能力を育成することが求められています。また、令和4年度から新学習指導要領による新たな学びがスタートし、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を各教科の「見方・考え方」を働かせた学習活動のなかで育成していく必要があります。

現在、本県では、第2期教育大綱、第3期高知県教育振興基本計画に基づいた地域の将来を担う人材育成や地域協働学習に取り組んでいるところではありますが、このような産業教育を取り巻く状況に対応することができるこれからの本県産業教育の在り方についてご審議をお願いします。

(検討の観点)

- (1) 生徒の資質・能力の育成
- (2) 教員の指導力向上
- (3) 学校の関係機関との連携
- (4) 専門高校の魅力化

2 審議経過

	高知県産業教育審議会	内容
H31 4月 R1 7月	第1回	<p>(国)「新しい時代の初等中等教育の在り方」中央教育審議会へ諮問</p> <p>○「これからの本県産業教育の在り方について」協議の必要性について</p>
8月 ～ 11月 12月		<p>産業教育の在り方に向けた情報収集</p> <p>○関係団体・地域企業・大学等へのアンケート調査＋ヒアリング ○情報の分析やまとめから課題の抽出</p>
R2 1月	第2回	<p>○産業系専門高校の課題について ○これからの時代に応じた教育環境について</p>
7月	第1回	<p>諮問内容の検討</p> <p>○高知県教育委員会から高知県産業教育審議会へ諮問 ○今後の審議の進め方について</p>
8月 ～ R3 1月		<p>教科検討委員会による各専門教育における課題と今後の方策について</p> <p>○8教科の各部会で実施（農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉） ○検討委員計35名（審議会委員、大学教員、高知県行政、高校教員）</p> <p>(国)「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中教審第228号）</p> <p>答申内容の検討（総論）</p>
2月	第2回	<p>○各教科検討委員会報告 ○答申内容の検討</p> <p>答申内容の検討（各論）</p>
3月	第3回	<p>○答申素案確認</p> <p>答申手交</p>

3 産業教育振興法

(昭和26年6月11日 法律第228号)

第一章 総則

(目的)

第1条 この法律は、産業教育がわが国の産業経済の発展及び国民生活の向上の基礎であることにかんがみ、教育基本法(平成18年法律第120号)の精神にのっとり、産業教育を通じて、勤労に対する正しい信念を確立し、産業技術を習得させるとともに工夫創造の能力を養い、もつて経済自立に貢献する有為な国民を育成するため、産業教育の振興を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この法律で「産業教育」とは、中学校(中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下同じ。)、高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。)、大学又は高等専門学校が、生徒又は学生等に対して、農業、工業、商業、水産業その他の産業に従事するために必要な知識、技能及び態度を習得させる目的をもつて行う教育(家庭科教育を含む。)をいう。

(国の任務)

第3条 国は、この法律及び他の法令の定めるところにより、産業教育の振興を図るように努めるとともに、地方公共団体が左の各号に掲げるような方法によつて産業教育の振興を図ることを奨励しなければならない。

- 1 産業教育の振興に関する総合計画を樹立すること。
- 2 産業教育に関する教育の内容及び方法の改善を図ること。
- 3 産業教育に関する施設又は設備を整備し、及びその充実を図ること。
- 4 産業教育に従事する教員又は指導者の現職教育又は養成の計画を樹立し、及びその実施を図ること。
- 5 産業教育の実施について、産業界との協力を促進すること。

(実験実習により生ずる収益)

第4条 地方公共団体は、その設置する学校が行う産業教育に関する実験実習によつて収益が生じたときは、これを当該実験実習に必要な経費に増額して充てるように努めなければならない。

(教員の資格等)

第5条 産業教育に従事する教員の資格、定員及び待遇については、産業教育の特殊性に基き、特別の措置が講ぜられなければならない。

(教科用図書)

第6条 産業教育に関する教科用図書の編修、検定及び発行に関しては、産業教育の特殊性に基き、特別の措置が講ぜられなければならない。

第7条から第10条まで 削除

第二章 地方産業教育審議会

(設置)

第11条 都道府県及び市町村(市町村の組合及び特別区を含む。以下同じ。)の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方産業教育審議会を置くことができる。

(所掌事務)

第12条 地方産業教育審議会（以下「地方審議会」という。）は、それぞれ、当該都道府県又は市町村の区域内で行われる産業教育に関し、第3条各号に掲げるような事項その他産業教育に関する重要事項について、都道府県の教育委員会若しくは知事又は市町村の教育委員会の諮問に応じて調査審議し、及びこれらの事項に関して都道府県の教育委員会若しくは知事又は市町村の教育委員会に建議する。

(委員)

第13条 地方審議会の委員は、産業教育に関し学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、それぞれ、都道府県又は市町村の教育委員会が任命する。

2 前項の委員の任命に当たっては、あらかじめ都道府県の教育委員会にあつては知事の意見を、市町村の教育委員会にあつては市町村長の意見を聴かなければならない。

3 委員は、非常勤とする。

4 委員は、その職務を行うために要する費用の弁償を受けることができる。

5 前項の費用は、それぞれ、都道府県又は市町村の負担とする。

6 委員の定数並びに費用弁償の額及びその支給方法は、条例で定める。

(教育委員会規則への委任)

第14条 地方審議会に関し必要な事項は、この法律に規定するものを除くほか、それぞれ、当該都道府県又は市町村の教育委員会規則で定める。

2 前項の規則の制定に当たっては、あらかじめ都道府県の教育委員会は知事と、市町村の教育委員会は市町村長と協議しなければならない。

第15条から第19条まで 省略

4 高知県産業教育振興条例

(昭和60年12月27日 条例第26号)

(設置)

第1条 産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第11条の規定により、高知県産業教育審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(委員の定数)

第2条 審議会の委員定数は、10人とする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和61年1月12日から施行する。

(高知県産業教育審議会の委員の員数に関する条例の廃止)

2 高知県産業教育審議会の委員の員数に関する条例（昭和26年高知県条例第47号）は、廃止する。

(経過措置)

3 地方公共団体の事務に係る国の関与等の整理、合理化等に関する法律（昭和60年法律第90号）による改正前の産業教育振興法第10条第1項の規定により設置された審議会は、第1条の規定による審議会となるものとする。

5 高知県産業教育審議会規則

(昭和26年10月30日 教育委員会規則第7号)

第1条 高知県産業教育審議会（以下「審議会」という。）の委員は、次に掲げる者について選任する。

- | | |
|----------------------|----|
| 1 産業、経済界における学識経験がある者 | 4人 |
| 2 教育界における学識経験がある者 | 2人 |
| 3 勤労界における学識経験がある者 | 2人 |
| 4 関係行政機関の職員 | 2人 |

第2条 委員の任期は2年とする。但し、欠員が生じた場合の補充の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

第3条 審議会に必要な事項を調査審議するため、調査委員を置くことができる。

2 調査委員は、産業教育に関し学識経験がある者及び関係行政機関の職員のうちから、審議会の推薦に基づいて高知県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

3 調査委員は、調査審議が終わったときは、解嘱されるものとする。

第4条 委員により会長として互選された者は、審議会の会務を総理する。

2 委員により副会長として互選された者は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第5条 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

第6条 審議会の庶務は、教育委員会事務局高等学校課において処理する。

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の議事の手続き、その他その運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 最初に任命される第1条の委員のうち各半数の者の任期は、第2条第1項の規定にかかわらず1年とする。

3 前項の規定により任期を1年とする委員は、くじで定める。

(中 略)

附 則 (昭和41年7月5日教育委員会規則第4号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和41年4月1日から適用する。

6 高知県産業教育審議会委員名簿

(令和元年度)

選任の根拠	氏名	職名	備考
産業、経済界における学識経験者	森下 勝彦	高知県経営者協会会長 株式会社高知銀行取締役頭取	
産業、経済界における学識経験者	谷本 恭子	社会福祉法人みその児童福祉会児童家庭センター高知ふれんどセンター長	
教育界における学識経験者	佐々木菊雄	高知県産業教育振興会常任理事 元須崎工業高等学校校長	
勤労界における学識経験者	宮井 千恵	公益社団法人高知県看護協会前会長 元高知大学医学部附属病院看護部長兼副院長	
関係行政機関の職員	細木 忠憲	高知県市町村教育委員会連合会会長 須崎市教育長	
産業、経済界における学識経験者	山崎 道生	高知県工業会会長 株式会社山崎技研代表取締役会長	会長
産業、経済界における学識経験者	野町 亜理	こうち農業委員会女性ネットワーク会長 安芸市農業委員会長職務代理 高知県農村女性リーダー	
教育界における学識経験者	中村 直人	高知工科大学教授	副会長
勤労界における学識経験者	中越 弘	日本労働組合総連合会高知県連合会副会長 四国電力労働組合高知県本部委員長	
関係行政機関の職員	廣瀬 真理	高知労働局雇用環境・均等室室長	

(令和2年度)

選任の根拠	氏名	職名	備考
産業、経済界における学識経験者	森下 勝彦	高知県経営者協会会長 株式会社高知銀行取締役頭取	
産業、経済界における学識経験者	谷本 恭子	社会福祉法人みその児童福祉会児童家庭センター高知ふれんどセンター長	
教育界における学識経験者	横畑 健	なんこく若者サポートステーション所長 元高知工業高等学校校長	
勤労界における学識経験者	藤原 房子	公益社団法人高知県看護協会会長 公益社団法人日本看護協会地区理事	
関係行政機関の職員	細木 忠憲	高知県市町村教育委員会連合会会長 須崎市教育長	
産業、経済界における学識経験者	山崎 道生	高知県工業会会長 株式会社山崎技研代表取締役会長	副会長
産業、経済界における学識経験者	野町 亜理	こうち農業委員会女性ネットワーク会長 安芸市農業委員会長職務代理 高知県農村女性リーダー	
教育界における学識経験者	中村 直人	高知工科大学教授	会長
勤労界における学識経験者	中越 弘	日本労働組合総連合会高知県連合会副会長 四国電力労働組合高知県本部委員長	
関係行政機関の職員	廣瀬 真理	高知労働局雇用環境・均等室室長	

7 県立高等学校産業系専門高校の現状

(1) 産業系専門学科設置校一覧 (11校/全35校)

農業 2校 10学科	高知農業	農業総合科 畜産総合科 森林総合科 生活総合科 食品ビジネス科 環境土木科
	幡多農業	園芸システム科 アグリサイエンス科 グリーン環境科 生活コーディネーター科
工業 5校 24学科	安芸桜ヶ丘	環境建設科 (土木専攻・建築専攻)
	高知東工業	機械科 機械生産システム科 電子科 電子機械科 定時制 (機械科)
	高知工業	機械科 電気科 情報技術科 工業化学科 土木科 建築科 総合デザイン科 定時制 (機械科 電気科 土木科 建築科)
	須崎総合	機械系学科 (機械専攻・造船専攻) 電気情報系学科 (電気専攻・電子情報 専攻) システム工学系学科 (機械制御専攻・住環境専攻)
	宿毛工業	機械科 (機械専攻・自動車専攻) 建設科 (土木専攻・建築専攻) 電気科 情報技術科
商業 3校 4学科	安芸桜ヶ丘	情報ビジネス科 (ビジネスコース・デザインコース)
	山田	商業科 ビジネス探究科 (令和2年度: 商業科より改編)
	伊野商業	キャリアビジネス科 (ツーリズムコース、ビジネスコース、ICTコース、 デザインコース)
水産 1校 1学科	高知海洋	海洋学科 (航海コース: マリン系・船舶系、機関コース: 船舶系・海洋機器 系、食品コース: 調理系・加工系) ※専攻科
看護 1校 1学科	高知東	看護科 ※専攻科

※安芸桜ヶ丘高等学校は工業・商業併設校

(2) 全日制在籍生徒数 (令和2年4月)

表1 全日制在籍生徒数の学科別割合

	生徒数	全体の割合
普通科	6,092名	56.2%
産業系専門学科	3,161名	29.1%
総合学科	1,211名	11.2%
その他の学科	376名	3.5%
総計	10,840名	100.0%

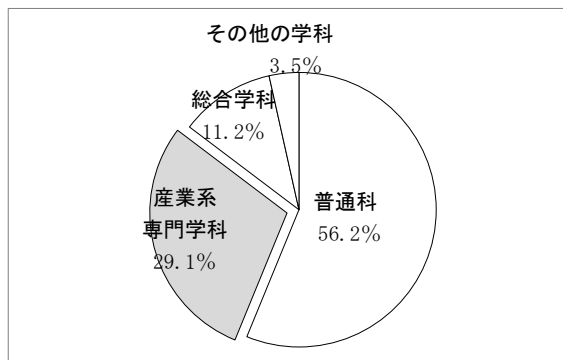


図1 全日制在籍生徒数の学科別割合

表2 全日制在籍生徒数の産業系専門学科別割合

	生徒数	定員
農業科	885名	1,200名
工業科	1,627名	2,280名
商業科	469名	720名
水産科	106名	240名
看護科	74名	90名
総計	3,161名	4,530名

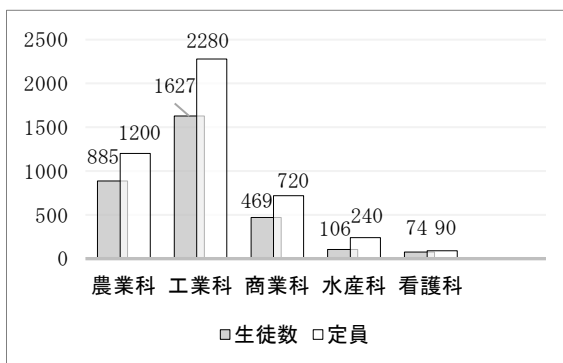


図2 全日制在籍生徒数の産業系専門学科別割合

(3) 全日制産業系専門学科入学定員に対する充足率 (令和2年4月)

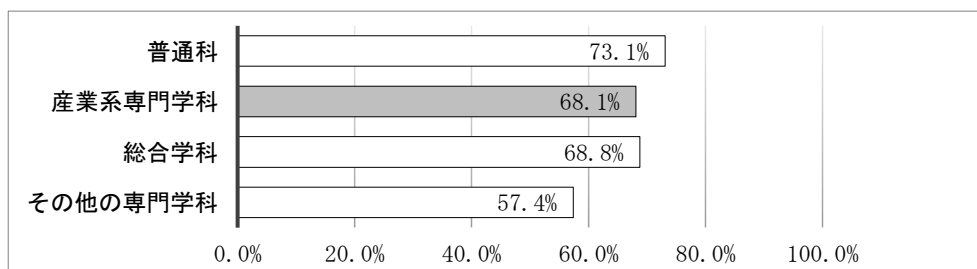


図3 全日制産業系専門学科入学定員に対する充足率

(4) 公立高等学校 (全日制・定時制) 産業系専門学科卒業生進路状況 (高知商業を含む)

表3 学科別内定率の推移 (平成21年度～令和元年度) (単位: %)

卒業年度	普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	看護科	その他	総合学科	男子	女子	全体
21	78.1	94.8	97.0	78.6	61.1	100.0	71.4	86.3	89.6	81.7	86.7
22	87.1	97.4	98.4	87.6	81.3	---	80.0	90.3	94.1	88.3	92.6
23	87.9	99.0	98.1	91.8	90.9	100.0	100.0	92.6	95.0	91.6	93.8
24	92.0	100.0	98.4	88.9	93.3	100.0	100.0	98.7	96.2	94.3	95.9
25	96.4	100.0	98.2	92.9	100.0	---	75.0	97.3	97.7	95.6	97.1
26	95.7	100.0	99.3	95.6	100.0	100.0	100.0	100.0	98.8	96.3	98.1
27	97.4	100.0	99.5	94.9	100.0	---	100.0	99.2	98.6	97.9	98.4
28	97.0	100.0	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	98.4	98.7	98.4	98.6
29	99.6	98.0	100.0	97.0	100.0	---	97.7	97.7	99.3	98.3	99.0
30	97.1	100.0	99.7	99.2	100.0	---	100.0	100.0	98.9	99.4	99.0
元	98.9	99.1	99.4	98.3	100.0	---	---	100.0	99.3	98.9	99.2

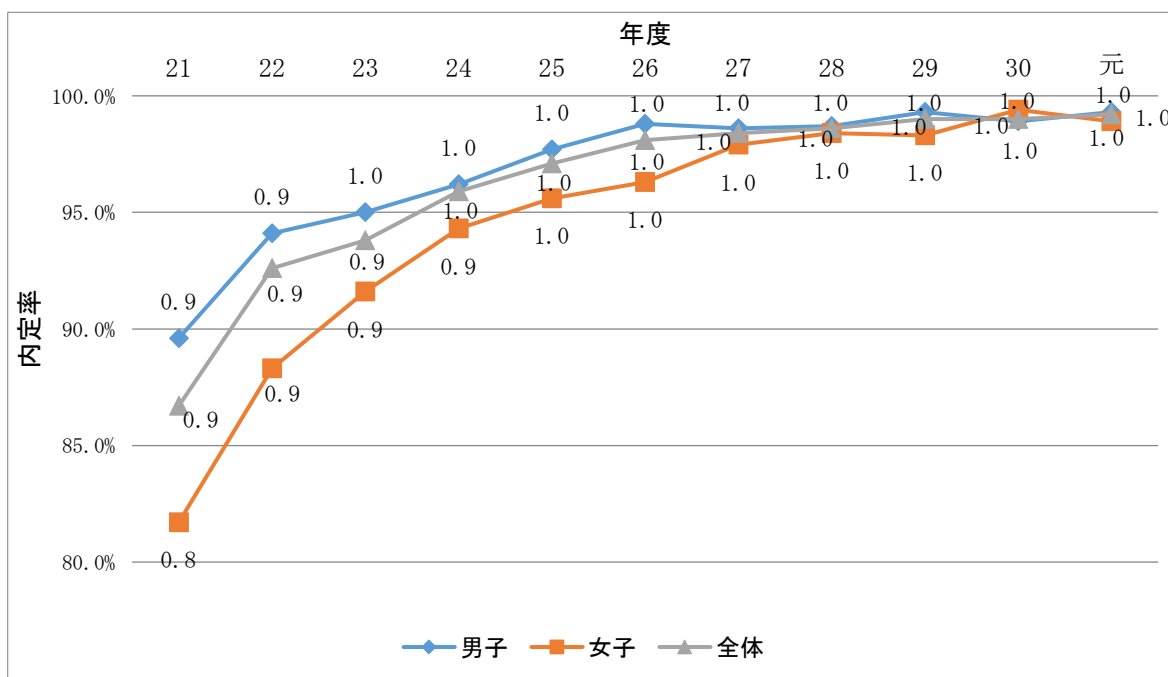


図4 学科別内定率の推移 (平成21年度～令和元年度)

表4 就職地域比率の推移（平成21年度～令和元年度）（単位：％）

卒業年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
県内	55.9	58.3	58.5	63.5	62.4	62.6	64.0	60.9	63.9	66.9	65.1
県外	44.1	41.7	41.5	36.5	37.6	37.4	36.0	39.1	36.1	33.1	34.9

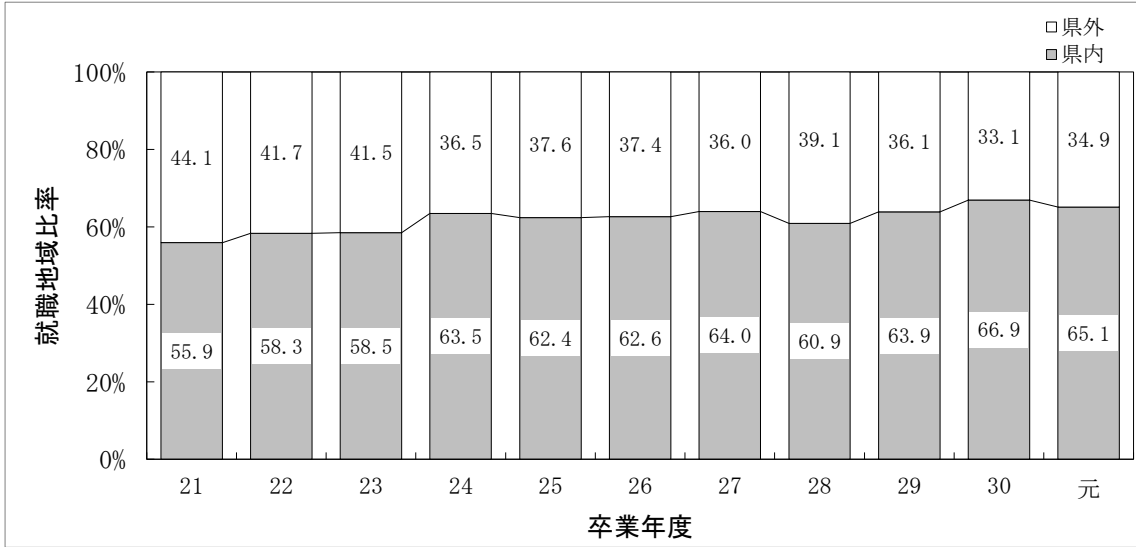


図5 就職地域比率の推移（平成21年度～令和元年度）

表5 就職内定率の県内外比較（平成21年度～令和元年度）（単位：％）

卒業年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
県内	81.4	89.0	91.2	94.7	96.4	97.2	98.0	98.1	98.6	98.8	98.9
県外	94.5	98.2	97.8	98.2	98.2	99.5	99.2	99.5	99.7	99.4	99.7

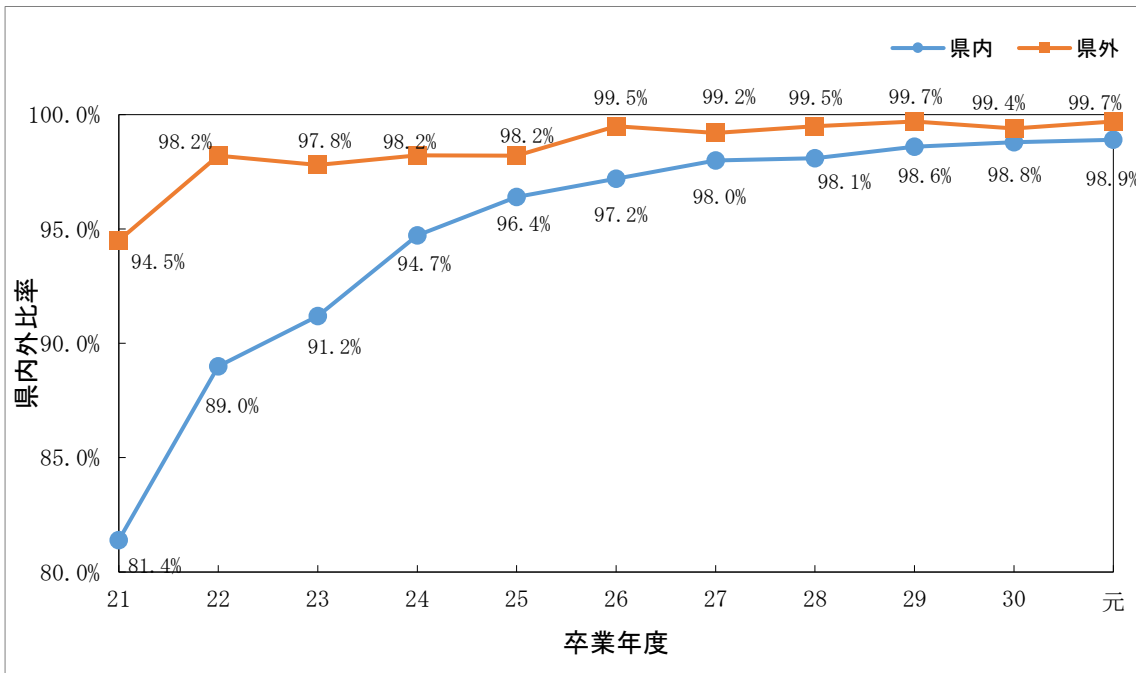


図6 就職内定率の県内外比較（平成21年度～令和元年度）

8 高知県産業教育関連事業（高等学校課）

（１）外部講師活用事業

専門力向上、進路実現、課題解決について外部講師による講座・実習等

（２）キャリアアップ事業

企業・学校見学、インターンシップ、農林業体験インターンシップ（アグリサポート、アグリウォッチング、夏の北海道大規模農業体験学習）

（３）高知県地域産業担い手人材育成事業

産業教育共同研究

（４）産業教育担当教員の派遣・研修会等

産業・情報技術等指導者養成研修、産業教育内地留学、産業教育短期現場研修、学校農業クラブ・家庭クラブ指導者養成講座、全国産業教育フェア、産業教育研究会（農業部会、工業部会、商業部会、水産部会、家庭部会、看護部会）、高知の産業教育の未来検討会、学科主任会

9 用語説明

¹デジタルトランスフォーメーション(DX:Digital Transformation)：将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

²SDGs(Sustainable Development Goals)：持続可能な開発目標。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている令和12(2030)年を期限とする開発目標のこと。17の大きな目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

³ダイバーシティー(diversity)：ビジネス・経営・人事といった話題において「雇用する人材の《多様性》を確保する」という概念や指針を指す意味で用いられる語。多様性。

⁴インバウンド(inbound)：主に日本の観光業界において「外国人の日本旅行(訪日旅行)」あるいは「訪日外国人観光客」などの意味で用いられる語。

⁵STEAM教育：STEAMは科学(science)、技術(technology)、工学(engineering)、芸術(art)、数学(mathematics)の頭文字からきており、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育のこと。現実の社会問題を解決する力や創造性豊かな発想を養うことを目的とする。

⁶OJT(On-the-Job Training)：職場内での実務研修のこと。

⁷日本一の健康長寿県構想：高知県の策定した保健・医療・福祉の各分野の指針となるもの。平成22(2010)年に策定、令和2(2020)年に第4期構想を策定。

⁸リカレント教育(recurrent education)：社会に出た者(社会人)が教育機関に入り直して改めて教育を受けるということ、および、そうした活動を支援する制度や取り組み、考え方のこと。

⁹データサイエンス：データの分析についての学問分野。統計学、数学、計算機科学などに関連し、主に大量のデータから、何らかの意味のある情報、法則、関連性などを導き出すこと、またはその処理の手法に関する研究を行うこと。

¹⁰新施設園芸システム：高品質・高収量を実現する、環境制御技術に最先端のデジタル技術を融

合させた Next 次世代型の開発プロジェクトのこと。

- ¹¹ **IoT (Internet of Plants)** : 施設園芸の生産現場において、環境情報に加えて植物の生育情報や収量、収穫時期や農作業などの情報を計測し、植物の情報の「見える化」を図ること。
- ¹² **スマート農業** : ロボット技術や情報通信技術 (ICT) を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現を推進する新たな農業のこと。
- ¹³ **学校農業クラブ活動** : 農業を学ぶ生徒で構成される組織であり、日頃の学習内容の定着や技術向上を目指し、研究活動や農業に関する技術競技会など、自主的、自発的な取組を展開している学習活動のこと。
- ¹⁴ **6次産業化** : 農林漁業者 (1次産業) が、食品加工 (2次産業) や流通販売 (3次産業) にも業務展開することで、農産物などの生産物の元々持っている価値をさらに高め、それにより、農林漁業者の所得 (収入) を向上させる取組のこと。
- ¹⁵ **プロジェクト学習** : 課題解決型学習とも呼ばれる学習法のことであり、例えば、農業生物の生育過程や地域の環境事象のなかから課題を見出し、計画的に観察・調査・実験等を実施することで見つけた課題を一つひとつ解決しながら進める学習方法のこと。
- ¹⁶ **農業生産工程管理 (GAP : Good Agricultural Practices)** : 農業生産において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。
- ¹⁷ **危害分析・重要管理点方式 (HACCP : Hazard Analysis and Critical Control Point)** : 食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因を分析しそれを最も効率よく管理できる部分 (必須管理点) を連続的に管理して安全を確保する管理手法のこと。
- ¹⁸ **イノベーション (innovation)** : 物事の「新結合」「新機軸」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」(を創造する行為) のこと。
- ¹⁹ **学校水産クラブ** : 水産・海洋を学ぶ生徒で構成されており、主体的に学習する態度や創造性、問題解決能力の育成を図り、生徒の自主的学習活動や技術向上を推進するとともに、海洋・水産教育の振興・充実に努める学習活動のこと。
- ²⁰ **ツナガール** : イベント等でまぐろの解体を実演し、水産教育や学校の PR を行っている生徒のこと。
- ²¹ **ホームプロジェクト** : 生活のなかから問題点や課題を見だし、これまでに学んだ知識や技術を生かしてその課題解決に向けて計画を立て主体的に実践していく学習活動のこと。
- ²² **学校家庭クラブ活動** : 家庭科の学習を生かして、クラブ員が主体となり顧問の先生 (家庭科教員) の指導や助言を受けて行う学習活動のこと。
- ²³ **土佐の料理传承人** : 高知県内の各地域で郷土料理について卓越した知識・技術等を有し、伝承活動等に取り組み、高知県の食文化を伝承していくとともに、新たな発想と視点により地域食材を活用した高知の食文化を創造する役割を担う人材のこと。
- ²⁴ **倫理的感受性** : 理論と原則の知識をもとに価値や価値の対立を認識する能力、および、道徳的、倫理的な問題を同定する能力のこと。
- ²⁵ **ヤングケアラー** : 通学や仕事のかたわら、障害や病気のある親や祖父母、年下のきょうだいなどの介護や世話をしている 18 歳未満の子どものこと。
- ²⁶ **多職種協働** : 異なる専門性を持った職種が集まり、共有した目標に向けてともに働くこと。
- ²⁷ **福祉避難所** : 高齢者や、障害者その他の特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れるための設備、器材、人材を備えた避難所施設のこと。